平成２２年（フ）第７６２２号
埼玉県戸田市本町３丁目11―27―112
破産者　齊藤　辰雄
1　決定年月日　平成22年８月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第７６２３号
埼玉県戸田市本町３丁目11―27―112
破産者　齊藤はる子
1　決定年月日　平成22年８月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第７７５４号
東京都江戸川区西小岩１丁目27番16号
破産者　株式会社クリーンライフ
1　決定年月日　平成22年８月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第７７５５号
東京都葛飾区東金町１―28―６―101、外国人登録原票上の住所東京都葛飾区東金町２丁目30―７
破産者　濱島廷元こと　朴　　廷元
1　決定年月日　平成22年８月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第７７８１号
千葉県茂原市茂原555番地
破産者　有限会社鈴喜
1　決定年月日　平成22年８月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第７７８６号
東京都渋谷区神南１丁目５番14―302号
破産者　有限会社ナフルコーポレーション
1　決定年月日　平成22年８月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第７７８７号
東京都世田谷区弦巻４丁目12―２―103
破産者　黒柳　廣子
1　決定年月日　平成22年８月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第７７８８号
東京都世田谷区弦巻４丁目12―２―103
破産者　黒柳　　満
1　決定年月日　平成22年８月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第７８２５号
埼玉県草加市青柳３丁目21番10号
破産者　松江工業株式会社
1　決定年月日　平成22年８月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第７８２６号
埼玉県草加市青柳３丁目21―10
破産者　石橋　　強
1　決定年月日　平成22年８月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第７８２７号
埼玉県草加市青柳３丁目21―10
破産者　石橋　初枝
1　決定年月日　平成22年８月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第７８２８号
東京都練馬区立野町７番12―202号
破産者　株式会社ウェブアイ
1　決定年月日　平成22年８月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第７８２９号
東京都練馬区関町北１丁目７―１　メゾン関第２―105
破産者　岩元　　勇
1　決定年月日　平成22年８月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第８０００号
神奈川県横浜市中区本牧ふ頭１―605
破産者　菅原　　満
1　決定年月日　平成22年８月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第８１０１号
東京都新宿区新宿２丁目４番２号　カーサ御苑402
破産者　有限会社アインス
1　決定年月日　平成22年８月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第８１０２号
東京都豊島区目白１丁目４―15―3202
破産者　戸澤　　密
1　決定年月日　平成22年８月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第８１２２号
東京都文京区本郷３丁目18番16号
破産者　プレジール株式会社
1　決定年月日　平成22年８月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第８１３３号
神奈川県横浜市戸塚区名瀬町76番地の１
破産者　株式会社タグチ
1　決定年月日　平成22年８月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第８１６３号
東京都中央区銀座３丁目４番19号　大倉別館
破産者　東洋通商株式会社
1　決定年月日　平成22年８月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第８２５６号
埼玉県越谷市赤山本町３番24号　ライオンズグローベルス越谷ステーションプラザ1201号
破産者　有限会社ＫＯＣ
1　決定年月日　平成22年８月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第８２５７号
埼玉県草加市松原３丁目Ｃ49―302
破産者　大山　光一
1　決定年月日　平成22年８月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第８４２２号
東京都練馬区光が丘１丁目１―109
破産者　小川　明子
1　決定年月日　平成22年８月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第９１９１号
東京都品川区東中延１丁目３―５―２―202
破産者　飯村　秀雄
1　決定年月日　平成22年８月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部